第12回休眠預金等活用審議会ワーキンググループの議論の概要

- 将来の担い手のすそ野を広げるためのスタートアップ支援、プログラム・オフィサーの育成支援、課題単位でのラウンドテーブルの開催など、助成事業を超えてインフラを作ろうとする取組は良い。
- 休眠預金等活用制度の発展のためには、事業終了後、ノウハウを持ったプログラム・オフィサーがどのように活躍していくかが重要。
- 子供が思いきり遊んで成長することができる遊び場の提供などの環境づくりに休眠預金が活用されれば、少子化対策という全国一律の大きな課題の解決に資することができ、地域の活性化にも繋がるのではないか。
- 事業評価については、良い部分だけでなく、この点はこうしたらよかったという部分も公表していくことが重要。
- 情報発信の強化では、現場をよく理解している地方自治体と連携して PR を行うことが有効。
- 肌感覚では、制度の支援対象となる3分野のうち、地域活性化の認知度が低い。商工会、商工会議所、観光協会、DMO、6次産業化分野等のルートを活用し、地域活性化という分野の情報発信を強化していくべき。
- 情報発信の動画作成の際は、視聴者に閲覧されやすいのは数十秒から、長くても2分以内のものであることを踏まえるべき。また、ウェブサイトや SNS の広報を専門にしている若者の意見を取り入れていくべき。